

令和4年度久慈市職員採用試験受験案内

久慈市が求める職員について

久慈市は人口減少、少子高齢化の一層の進行、雇用や景気の低迷等の課題を抱え、依然として厳しい社会経済状況が続く中、限られた予算と職員をもって、多様な市民ニーズに対応していかなければなりません。

これらの課題に取り組み、地域資源を活かし、市民の皆様と共に築きあげる職員を求めています。

- ① 市民の皆様との対話を重ねる現場主義、行動力を持った職員
- ② 相手との信頼関係を築くことができ、説明責任を果たし、明るい笑顔と誠実な態度で接することができる職員
- ③ 社会経済環境の変化を的確に把握し、新たな課題に柔軟かつ積極的に対応できる職員
- ④ 専門的知識や能力を身につけ、コスト意識をもって効率的な行財政運営を行う職員

新採用職員の久慈市消防団入団研修について

新採用職員が実際に消防団員として活動することにより、地域の防災・防犯に寄与している消防団の活動を深く理解するとともに、市民の生命・財産を守るという使命を果たす中で、防災意識を高めていくことを目的として、全試験職種とも採用後に久慈市消防団への入団研修を11カ月行う予定です。

○第一次試験

令和5年1月22日（日）

○受付期間

令和4年12月15日（木）から

令和5年1月10日（火）の17時15分まで

※ 郵送の場合、1月10日（火）までの消印有効

○受付場所

久慈市総務部総務課（本庁舎2階）

○送付先

〒028-8030

岩手県久慈市川崎町1-1

久慈市総務部総務課あて

令和4年度久慈市職員採用試験を次のとおり行います。

この試験は、久慈市職員の採用候補者を決めるために行うものです。

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種及び採用予定人員は、次のとおりです。

試験職種	採用予定人員
一般事務	若干名
土木	若干名
建築	若干名
文化財調査員	若干名

2 受験資格

試験職種	受験資格
一般事務	高等学校（各種専門学校を含む。）、短期大学又は大学の卒業生（高等学校、短期大学及び大学については、令和5年3月までに卒業見込みの者を含む。）で、昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
土木	昭和57年4月2日以降に生まれた者
建築	一級建築士または二級建築士の資格を有する者で、昭和57年4月2日以降に生まれた者
文化財調査員	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかの条件を満たす者。 ① 埋蔵文化財調査士または考古調査士の資格を有する者 ② 大学又は大学院で考古学等の課程を専攻、修了した者で、3カ月以上の発掘調査実務経験を有する者 ③ 埋蔵文化財の発掘調査等に通算1年以上従事し、かつ発掘調査報告書の執筆経験がある者

また、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 久慈市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 業務内容等

(1) 業務内容

【一般事務】

総務、諸施策の推進や地域振興、住民生活・福祉、産業・経済等の各部門において、市の一般行政事務に従事します。

【土木】

市の道路、橋梁、河川、公園、上下水道、災害復旧等の工事にかかる調査、計画及び設計施工に関する業務や土木関連業務のほか、市の一般行政事務に従事します。

【建築】

市営建築工事等の調査、計画及び設計施工又は指導等の建築関係業務のほか、市の一般行政事務に従事します。

【文化財調査員】

文化財の調査、保護及び活用に関する業務のほか、市の一般行政事務に従事します。

(2) 勤務場所

市が設置する課・所・施設等が対象となります。

4 受付期間

休日を除き、令和4年12月15日(木)から令和5年1月10日(火)までの午前8時30分から午後5時15分までとします。

(注) 郵便で送付の者は、令和5年1月10日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。

5 受付手続

(1) 受験案内及び申込用紙の請求

下記の①から③のいずれかの方法で請求を行ってください。

- ① 久慈市総務部総務課に来庁し、申込書等を直接請求する。
- ② 久慈市ホームページから申込書等をダウンロードする。
- ③ 申込書等を郵便で請求する。（郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書し、あて先及び郵便番号を明記し、郵便切手※をはった返信用封筒（A4判の大きさ）を同封してください。

※ 定形外郵便物規格内の場合は120円、規格外の場合は200円

(2) 申込み

ア 申込用紙に必要事項を記載し、総務部総務課に提出してください。

※ 申込時には、申込書にのみ写真を貼り、受験票には貼らないでください。

※ 後日、受験票を送付するため、送付先住所、氏名を記載の上、84円切手をはった返信用封筒（23cm×12cm程度）を必ず同封してください。

イ 郵送の場合は、封筒の表に「採用試験」と朱書してください。

ウ 1月17日（火）を過ぎても受験票が返送されない場合は、久慈市総務部総務課まで連絡してください。

6 試験の期日及び試験場

(1) 第一次試験

◎日 時 令和5年1月22日（日）

	一般事務	土木・建築	文化財調査員
受付	9：00～9：30	9：30～10：00	12：10～12：40
説明開始	9：45～	10：15～	12：50～
試験開始	10：00～	10：30～	13：00～

◎受付会場 久慈市役所（※受付後、試験会場に移動します。）

◎試験会場 久慈市役所

◎持参する物 受験票（写真をはったもの）、鉛筆（HBと2Bの両方を持参すること。）、消ゴム、昼食

(2) 第二次試験

第一次試験合格者に日時及び場所を指定して行います（2月中旬頃の予定）。

7 試験の方法及び内容

(1) 第一次試験

試験方法	内 容	出題数・時間
教養試験 (一般事務)	公務員として必要な一般的知識、知能について多肢選択方式による筆記試験を行います。	40題 2時間
職場適応性検査 (全職種)	公務員としての職務や対人関係に関連する性格傾向について職場適応性検査を行います。	150題 20分
作文試験 (全職種)	当該職にふさわしい表現力、観察力、課題に対する理解力などを有しているかどうかをみるために作文試験を行います。	1題 1時間
専門試験 (土木、建築)	専門的知識、技術その他の能力について多肢選択方式による筆記試験を行います。	30題 1時間30分

(2) 第二次試験

試験方法	内 容
人物試験	人柄などをみるために個別面接を行います。

(3) 身上調査及び身体検査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否などについて行います。併せて、職務遂行に必要な健康度を有するかどうかを見るために、医療機関の健康診断書により行います。

8 合格者発表

(1) 第一次試験合格者発表

第一次試験の結果に基づいて合格者を決定の上、令和5年1月下旬ころに発表を予定しています。発表の方法は、久慈市役所前掲示場及び市ホームページ上に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に文書で通知します。

(2) 最終合格者発表

第一次試験、第二次試験及び身上調査の結果に基づいて最終合格者を決定の上、令和5年2月下旬ころの発表を予定しています。

発表の方法は、久慈市役所前掲示場及び市ホームページ上に合格者の受験番号を掲示するほか、第二次試験受験者全員に文書で通知します。

9 合格から採用まで

最終合格者は、令和5年4月1日から採用の予定です。

10 勤務条件

(1) 給料

この試験に合格して採用される者の給料は、市の給与条例等によります。

(令和4年4月1日現在)

高校卒	短大卒	大学卒
151,900円	161,500円	173,200円

(注) 卒業後の経歴等がある者については、一定の基準により加算した給料が支給されます。

(2) 諸手当

扶養手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、超過勤務手当、通勤手当等が支給対象となります。

11 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間は、1週38時間45分、1日7時間45分です。

(2) 休暇は、次の5種類があります。

- ア 年次休暇 年間20日間（採用初年度15日（4月1日採用の場合））
- イ 病気休暇
- ウ 特別休暇
- エ 育児休暇
- オ 介護休暇

12 第一次試験の結果の開示について

第一次試験の結果は、個人情報保護条例の規定に基づき口頭で開示の申出をすることができます。

(1) 開示請求を行うことができる者

第一次試験に不合格である受験者本人に限ります。

(2) 受付期間

第一次試験の合格発表から1か月間です。

(3) 開示される項目

得点と順位です。

(4) 申出方法

受験者本人が、午前8時30分から午後5時15分までの間に総務部総務課へ申し出てください。ただし、土・日曜日と祝日、振替休日は受け付けません。また、電話や手紙などでの申出はできません。

(5) 持参するもの

本人であることを確認するため、運転免許証、旅券（パスポート）等、本人の顔写真が貼付された書類を持参してください。

受験手続その他の問い合わせ先

〒028-8030

岩手県久慈市川崎町1-1

久慈市総務部総務課人事係

TEL 0194-52-2112 （内線）214・215

FAX 0194-52-3653